

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

我が国では、少子高齢化が進行し、総人口が減少を続ける一方で、平成 27 年に団塊の世代が 65 歳以上となり、総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）は令和元年 10 月 1 日現在 28.4%と過去最高を更新しています。将来的にもさらなる高齢化の進展が見込まれており、安心して暮らし続けることのできる地域社会を形成していくことは、大きな課題となっています。

介護保険制度は、高齢者が、介護が必要となった場合にも、地域で安心して生活できる環境を整備するために、平成 12 年に創設されました。高齢化のさらなる進展や社会状況の変化を背景に、これまで数度の制度改正が行われており、平成 23 年の制度改正以降は、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（令和 7 年）を見据えて、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築とその深化が進められてきました。

3 年を 1 期とする介護保険事業計画は第 8 期を迎え、今後は、団塊ジュニア世代が高齢者となり、生産年齢人口（15～64 歳人口）が急減するという新たな局面を迎える 2040 年（令和 22 年）を展望し、地域包括ケアシステムの一層の推進と介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）、「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進、介護現場の革新（人材確保・生産性の向上）等の取組を進めることが求められています。

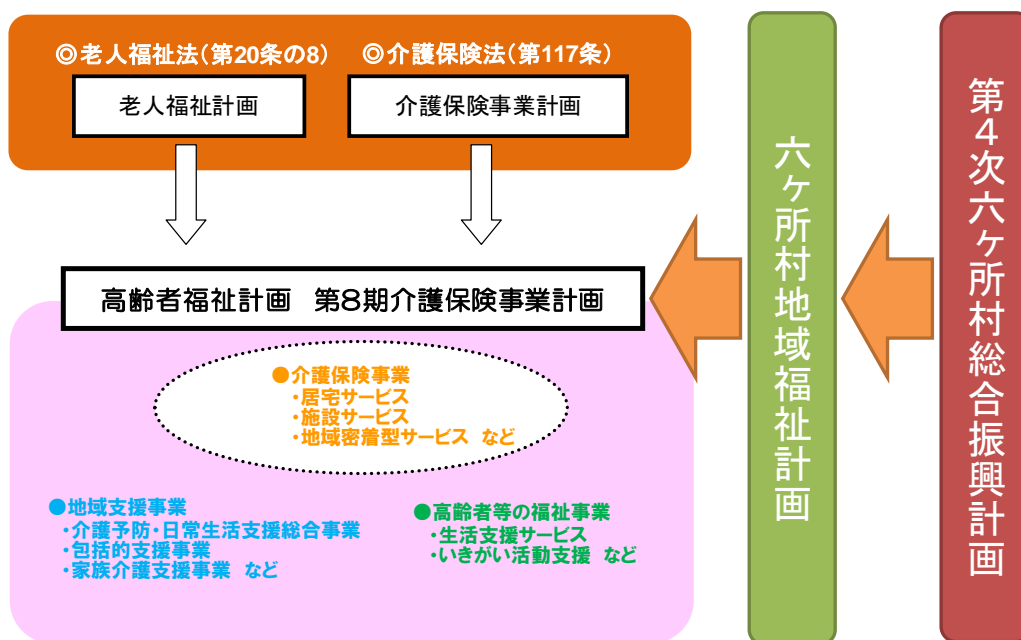
六ヶ所村では、「すべての高齢者が自立し、生きがいをもって生活できる村づくり」を基本理念に、「高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」を策定し、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築・深化に向けた取り組みを進めてきました。本村では、これまでの取り組みの方向性を引き継ぎつつ、国における制度改正や本村における高齢者の実情を踏まえた見直しを行い、高齢者福祉のさらなる充実と、持続可能で安定した介護保険事業の推進に向け、基本的な方向性と具体的な施策を明らかにすることを目的として、団塊の世代が 75 歳以上となり高齢化が一段と進む 2025 年（令和 7 年）、さらに団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年（令和 22 年）を見据え、高齢者施策を総合的に推進していくための「六ヶ所村高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

(1) 根拠法令など

本計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律 133 号）第 20 条の 8 に規定する「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条に規定する「市町村介護保険事業計画」として策定します。

■計画の位置づけ



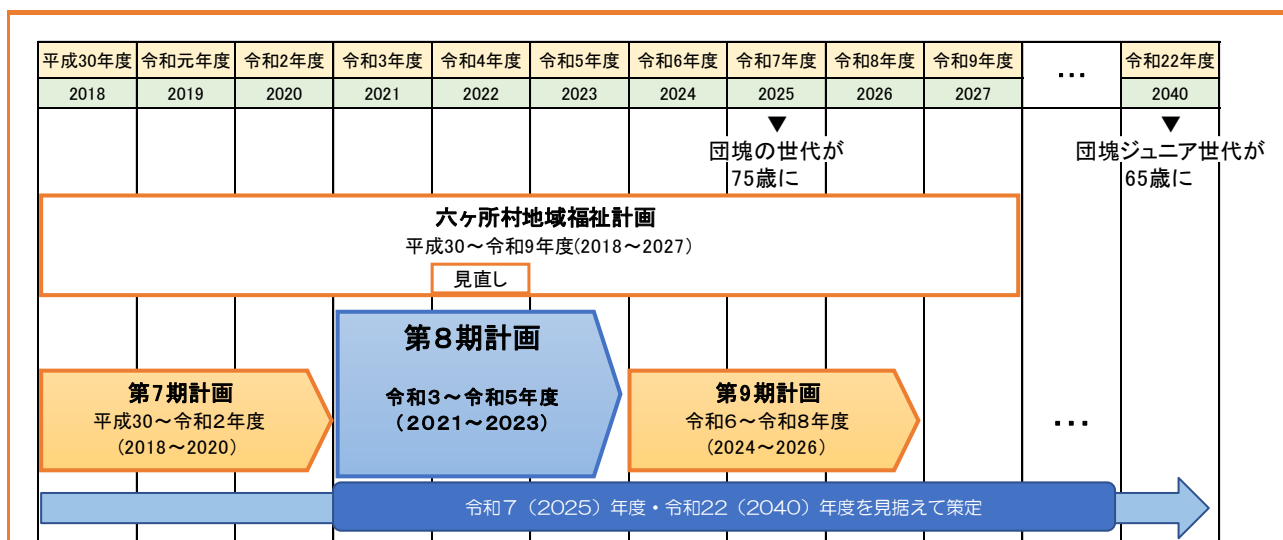
(2) 他計画との関係

本計画は、本村のまちづくりの基本計画である「第4次六ヶ所村総合振興計画」の部門別計画として位置づけ、上位計画である「六ヶ所村地域福祉計画」や他の保健福祉計画、国の定める策定指針、県の「青森県老人福祉計画・青森県介護保険事業支援計画」との整合性を図り策定します。

3 計画の期間

本計画は、2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までの3か年を計画期間としていますが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年度（令和7年度）、15歳～64歳の生産年齢人口が急減する2040年度（令和22年度）を見据え、地域包括ケアシステムの推進と持続可能なサービス基盤、人的基盤の整備を図ります。

■計画の期間



4 計画の策定体制

高齢者に対する福祉施策や介護サービスのあり方については、高齢者の現状やニーズを把握し、それを反映させるよう配慮する必要があります。そこで、計画の策定に当たっては、以下のような取り組みを行いました。

(1) 六ヶ所村介護保険事業運営協議会

本村では、六ヶ所村介護保険事業運営協議会を設置し、保健・医療・福祉・介護の関係者のほか、学識経験者、地域団体の代表、さらには一般住民を含め、多様な立場の方々に委員として参画いただき、様々な見地から介護保険事業計画を含めた高齢者福祉計画を総合的に審議していただきました。

(2) アンケート調査

計画の策定にあたり、村民の心身の状況や健康状態、日常生活の状況、介護予防に対する意識などを把握し、計画策定の参考資料とするため、2種類のアンケート調査を実施しました。

■調査対象・期間・方法

調査対象	調査期間	調査方法
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 本村に在住する介護保険の要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者	令和2年8月～9月	郵送による配布・回収
②在宅介護実態調査 本村に在住する介護保険の要支援・要介護の認定を受けている65歳以上の高齢者	令和2年8月～9月	郵送による配布・回収

■配布・回収の結果

種 類	配布数	回収数	回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	2,329 件	947 件	40.6%
②在宅介護実態調査	386 件	160 件	41.4%